

松魂の風

令和2年度
松橋中学校
校長通信 第3号
文責 校長 岩村 浩一

新学習指導要領全面実施を控え

10年に1度改定される学習指導要領。

学習指導要領とは、教育の目標や内容等を記した教育基本法や学校教育法の流れを汲んだ末端に位置する最後の法令です。そのあとに、法令ではない教科書が続きますが、教科書を国が作ることは困難なため、一部を除き教科書会社に委託しています。

できた教科書は、国の検定を受け、合格したもの（検定本）の中から各市町村教育委員会が特徴を調査し、使用する教科書を採択しています。

中学校においては次年度が全面実施となります。（※小学校は本年度から全面実施）

今回の学習指導要領は、過去に例をみないほどの改革がなされています。

特に重要なものは「社会に開かれた教育課程」という理念。

これが、すべての改革の根底にある考え方です。



そのポイントは3つ

- ① 「よりよい学校教育」を通じて、「よりよい社会」を創るという目標を学校と社会が共有すること
- ② これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- ③ 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

目指す資質能力

上記を踏まえ、本校が生徒に身につけさせたい資質・能力を下の3つに決めました。知識や技能だけではなく、意欲や態度的なものが、これからの社会により求められると考えました。

この3つの力を授業はもちろん、様々な教育活動を通して生徒に育てていきたいと思えます。

- 1 気づく力
- 2 追求する力
- 3 豊かに表現する力



教育課程の復元に向け

ホームページ等でお知らせしましたが、4月からの臨時休業日29日分を取り戻すべく次のような取組を行います。

- ① 夏季休業日の短縮
8月5日（水）～8月18日（火）
※授業日は給食あり
- ② 研修・出張や行事等の削減
- ③ 7時間授業の実施

※お願い

登校前、家で必ず検温をお願いします。
登校は7時50分～8時20分です。